

令和7年度 第1回 名張市空家等対策推進協議会 事項書

日時：令和7年5月28日（水）
14時から16時まで（予定）
場所：名張市役所 2階 庁議室

1. あいさつ

2. 委員紹介

3. 議事

（1）令和6年度 空家等利活用促進等にかかる取組状況について（報告）

【資料1】

①空き家バンク、空き家リノベーション補助等の状況について

②空き家の適正管理に関する相談状況について

（2）「名張市空家等管理活用支援法人」の指定に向けた取組について（報告）

【資料2】

これまでの経緯等

（1）スケジュール

令和6年6月～7月：他市町の動向・状況調査
支援法人の活用等の整理
指定の基準等の整理・基準案等の作成
令和6年9月～12月：規則（案）の作成
令和7年1月～2月：庁内合議
令和7年4月：公募開始
（令和7年4月10日報道記者資料提供）

（2）名張市空家等対策推進協議会への報告・協議

令和6年5月：スケジュールの説明
8月：支援法人の状況、指定基準（案）の報告・協議
11月：規則（案）の報告・協議
令和7年3月：規則改正の報告

(3)「第2次 名張市空家等対策計画」の策定に向けた取組について（報告）

【資料3】

スケジュール（令和6年度 第1回 名張市空家等対策推進協議会
（令和6年5月27日開催）資料より一部抜粋）

【令和7年度】

令和7年5月：第2次空き家対策計画案の報告・協議

アンケート調査結果の報告

8月：第2次空き家対策計画最終案の報告・協議

パブリックコメント実施の事前報告

令和8年1月：パブリックコメント実施結果の報告

第2次空き家対策計画の報告

※パブリックコメントの結果により、必要に応じ1月～2月
の間に追加開催予定

①名張市空き家等実態調査結果について

②名張市空き家所有者に関するアンケート調査結果について

③第2次 名張市空家等対策計画（原案）について

(4) 令和7年度 空家等助成及び取組について（報告）

【資料4】

(5) 今後の会議開催等について

4. その他

次回の協議会（予定）令和7年8月 日（ ） 時～

名張市空家等対策推進協議会 委員名簿

令和7年4月1日現在

選出根拠	職 名	氏 名
	市長	北川 裕之
(1)地域住民の代表者	名張市地域づくり代表者会議	田畑 純也
(2)法務に関する有識者	三重県司法書士会	村上 眞吾
	名張市総務部副参事(弁護士)	吉山 知代
(3)不動産に関する有識者	特定非営利活動法人名張空き家相談センター 理事長	森 孝司
	三重県宅地建物取引業協会 伊賀支部 支部長	井上 隆稔
(4)建築に関する有識者	三重県建築士事務所協会	森本 景二
(5)福祉に関する有識者	名張市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係 係長	中川 久美子
	名張市子育てサークル連絡協議会 会長	八木 美由起
(6)文化に関する有識者	名張・まちづくりの会 理事	岩見 勝由
(7)市職員	名張市地域環境部長	野口 泰弘
	名張市都市整備部長	伊集院 時仁
(8)その他市長が必要と認める者	名張商工会議所 女性会 前会長	東 敦子

スケジュール

名張市空き家対策等 総合スケジュール

[illegible]

空き家バンク、リノベーション補助、除却補助の状況について

【令和7年3月31日現在】

○ 空き家バンクの登録状況（事業開始：平成28年度）

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	累計 (H28～R5)
空き家バンク登録物件		25	39	46	42	41	38	39	45	23	338 件
登録物件成約件数		11	21	25	28	41	36	38	19	19	238 件
うち空き家バンクによる成約件数		6	4	11	10	13	15	13	4	2	78 件
うち一般（不動産事業者）による成約件数		5	17	14	18	28	21	25	15	17	160 件
利用者登録		28	34	57	90	144	120	82	64	40	659 人

○ 移住促進のための空家リノベーション支援事業（事業開始：平成27年度）

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	累計 (H28～R5)
補助件数	5	2	1	2	3	7	1	4	3	7	35 件
補助金額	4,754,000	1,459,000	563,000	1,255,000	1,476,000	5,570,000	1,000,000	4,000,000	1,672,000	5,447,000	27,196,000 円
移住者数	11	3	2	3	4	11	2	9	3	10	58 人

○ 子育て世帯に対する中古住宅等リノベーション支援事業（事業開始：平成28年度）

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	累計 (H28～R5)
補助件数		0	2	1	0	1	0	0	1	1	6 件
補助金額		0	612,000	34,000	0	299,000	0	0	411,000	421,000	1,777,000 円
移住者数		0	7	3	0	5	0	0	3	3	21 人

○ 特定空家等及び不良空家除却費補助事業（事業開始：令和元年度）

	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	累計 (R1～R5)
補助件数					2	6	4	2	2	1	17 件
補助金額					600,000	1,584,000	1,200,000	600,000	600,000	300,000	4,884,000 円

令和6年度 空家等の適正管理に関する相談状況(令和7年3月31日現在)

資料1-2

家屋等の状況 (いずれも延べ件数)	①管理不全空家への対応	②特定空家等への対応	①・②に対する進捗状況	備考
	お願い 5 件		解決済 2 件	
	指導(条例) 1 件		解決済 0 件	
	指導(特措法) 2 件		解決済 0 件	
	勧告 3 件		解決済 0 件	
	①倒壊の恐れ 12件 (内、前年度より継続 3件)	指 導 1 件	解決済 0 件	
		勧 告 件	解決済 件	
		命 令 件	解決済 件	
		戒 告 件	解決済 件	
		代執行 0 件	解決済 0 件	
通報件数 237件 (内、令和5年度より継続 113件)	②工作物一部飛散の恐れ 40件 (内、前年度より継続 29件)	お願い 19 件	解決済 10 件	
		指導(条例) 2 件	解決済 0 件	
		指導(特措法) 11 件	解決済 2 件	
		勧告 8 件	解決済 0 件	
		その他 0 件	解決済 0 件	
	③火災・害虫・交通障害等 170件 (内、前年度より継続 61件)	お願い 134 件	解決済 87 件	
		指導(条例) 0 件	解決済 0 件	
		指導(特措法) 21 件	解決済 3 件	
		勧告 15 件	解決済 2 件	
		その他 0 件	解決済 0 件	
	④非該当・対応不要 15件			

【 通報件数内訳 】

①倒壊の恐れ:12件
②飛散の恐れ:40件
③火災・害虫等:170件
害虫・悪臭 :7件
動物の住処 :1件
犯罪・非行場:1件
草木繁茂 :161件
非該当:15件

令和7年4月1日より、空家等管理活用支援法人を募集します

ポスト シェアする LINEで送る 521

更新日：2025年4月8日

空家等管理活用支援法人について

令和5年12月に空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が改正され、新たに空家等管理活用支援法人に係る制度が創設されました。

この制度は、民間法人が公的立場から活動しやすい環境を整備し、空家等の管理や活用に関する普及啓発などの業務を実施することで、空家等対策に取り組む市町村の補完的な役割を果たしていくことを目的としています。

申請に必要な書類や制度の詳細は以下のリンクをご覧ください。

名張市ホームページ＜空家等管理活用支援法人の指定について＞
<https://www.city.nabari.lg.jp/s043/030/080/310/20231208093935.html>

このページに関する問い合わせ先

都市整備部 住宅室
電話番号：0595-63-7740
ファクス番号：0595-63-4677

 メールで問い合わせ

このページに関するアンケート

情報は役に立ちましたか？

☐ 役に立った ☐ ふつう ☐ 役に立たなかった

このページは探しやすかったですか？

☐ 探しやすかった ☐ ふつう ☐ 探しにくかった

このページに対する意見等を聞かせください。

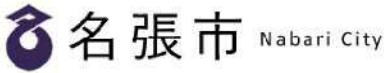
役に立った、見づらいなどの具体的な理由を記入してください。寄せられた意見などはホームページの構成資料として活用します。なお、寄せられた意見等への個別の回答は、行いません。

送信

バナー広告

バナー広告募集について

[個人情報保護制度の概要](#)[著作権・免責事項](#)[リンク集](#)[サイトマップ](#)[ウェブアクセシビリティについて](#)



音声読み上げ

Foreign language

表示色

黒

黒

文字サイズ

小

中

大

サイト内検索

検索

電話番号/窓口案内

- くらしの情報

LIVING GUIDE
- 子育て・教育

CHILD CARE/EDUCATION
- 健康・福祉

WELFARE
- 公共施設

FACILITY
- 市政情報

CITY GUIDE
- 産業・事業者

BUSINESSES

[トップページ](#) > [くらしの情報](#) > [住宅](#) > [空き家対策](#) > 空家等管理活用支援法人の指定について

空家等管理活用支援法人の指定について

ポスト

シェアする

LINEで送る

521

更新日：2025年4月14日

空家等管理活用支援法人について

令和5年12月に改正された空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）において、「空家等管理活用支援法人制度」が新たに創設されました。

この制度の狙いは、指定により民間法人が公的立場から活動しやすい環境を整備し、空家等の管理・活用に関する普及啓発などの業務を行うことで、空家等対策に取り組む市町村の補完的な役割を果たしていくことにあります。

指定を希望される法人は、以下について確認のうえ、申請してください。

支援法人の条件

- ・法人の事業所又は営業所の所在地が名張市内であること。
- ・過去5年以内に名張市と連携して空家等対策に取り組んだ実績又はこれに類するものとして市長が認める活動実績を有すること。
- ・名張市において、法人市民税及び固定資産税の滞納がないこと。
- ・法人税と消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- ・名張市空家等対策の推進に関する条例施行規則（以下、規則という。）第9条第2項各号に該当しないこと。

支援法人に求める業務内容

次の業務を求めます。

1. 空家等の所有者等その他空家等の管理又は活用を行おうとする者に対し、当該空家等の管理又は活用の方法に関する情報の提供又は相談その他の当該空家等の適切な管理又はその活用を図るために必要な援助（法第24条第1項）
2. 委託に基づき、定期的な空家等の状態の確認、空家等の活用のために行う改修その他の空家等の管理又は活用のため必要な事業又は事務（法第24条第2項）
3. 委託に基づき、空家等の所有者等の探索（法第24条第3項）
4. 空家等の管理又は活用に関する調査研究（法第24条第4項）
5. 空家等の管理又は活用に関する普及啓発（法第24条第5項）
6. その他、空家等の管理又は活用を図るために必要な事業又は事務（法第24条第6項）

支援法人の募集開始日

令和7年4月1日（火曜日）

必要な資料等につきまして、申請前の打ち合わせをさせていただきます。
指定を希望される法人は、事前に住宅室までご連絡ください。

申請書類の提出先

都市整備部 住宅室（市役所4階7番窓口）

支援法人指定の流れ

規則第9条第1項各号に基づき、次の書類を添えて同条第1項に規定する空家等管理活用支援法人指定申請書（様式第18号）を提出してください。
審査結果につきましては、空家等管理活用支援法人指定（不指定）決定通知書（様式第21号）にて通知します。

審査に必要な書類

- (1) 定款又は寄附行為
- (2) 全部事項証明書
- (3) 役員の略歴書
- (4) 空家等管理活用支援法人事業計画書（様式第19号）
- (5) 空家等管理活用支援法人収支予算書（様式第20号）
- (6) 直近の年度の事業報告書
- (7) 直近の年度の収支決算書
- (8) 組織体系図等の人員及び体制がわかる書類
- (9) 活動実績がわかる書類
- (10) 個人情報の管理方法及び漏えい防止のための措置の状況がわかる書類
- (11) その他市長が必要と認める書類
 - ・税金の滞納がないことを証明する書類 など

関連ファイル

- [名張市空家等対策の推進に関する条例施行規則（PDF：135KB）](#)
- [様式第18号（第9条関係）空家等管理活用支援法人指定申請書（PDF：235KB）](#)
- [様式第18号（第9条関係）空家等管理活用支援法人指定申請書（WORD：13KB）](#)
- [様式第19号（第9条関係）空家等管理活用支援法人事業計画書（PDF：48KB）](#)
- [様式第19号（第9条関係）空家等管理活用支援法人事業計画書（WORD：24KB）](#)
- [様式第20号（第9条関係）空家等管理活用支援法人収支予算書（PDF：37KB）](#)
- [様式第20号（第9条関係）空家等管理活用支援法人収支予算書（WORD：24KB）](#)
- [様式第22号（第10条関係）空家等管理活用支援法人公示事項変更届出書（PDF：73KB）](#)
- [様式第22号（第10条関係）空家等管理活用支援法人公示事項変更届出書（WORD：16KB）](#)
- [様式第23号（第11条関係）空家等管理活用支援法人指定変更申請書（PDF：75KB）](#)
- [様式第23号（第11条関係）空家等管理活用支援法人指定変更申請書（WORD：17KB）](#)
- [様式第25号（第12条関係）空家等管理活用支援法人事業実施報告書（PDF：80KB）](#)
- [様式第25号（第12条関係）空家等管理活用支援法人事業実施報告書（WORD：19KB）](#)
- [様式第26号（第12条関係）空家等管理活用支援法人収支決算書（PDF：37KB）](#)
- [様式第26号（第12条関係）空家等管理活用支援法人収支決算書（WORD：24KB）](#)
- [様式第28号（第14条関係）空家等管理活用支援法人指定取消届出書（PDF：73KB）](#)
- [様式第28号（第14条関係）空家等管理活用支援法人指定取消届出書（WORD：18KB）](#)



PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、左記の「Adobe Acrobat Reader」バナーをクリックして、リンク先から無料ダウンロードしてください。

このページに関する問い合わせ先

都市整備部 住宅室
電話番号：0595-63-7740
ファクス番号：0595-63-4677

 メールで問い合わせ

1. 目的

名張市の空き家の実態状況を把握するとともに、令和7年度末に計画期間が満了となる名張市空き家等対策計画の基礎的資料とするためのデータ更新・構築を目的とする。

2. 調査対象

市内全域 1, 500件

＜内訳＞

令和6年度 空き家実態調査結果 918件

平成27年度（前回調査時からの追跡調査） 582件

3. 調査期間

（1）現地調査：令和6年8月から令和6年10月まで（3か月間）

（2）結果精査：令和6年11月から令和7年2月まで（4か月間）

4. 調査内容

（1）机上調査：空き家データ、固定資産データ等を用いて、空き家候補を抽出

（2）実態調査：上記の空き家候補から、前回の実態調査（適正管理データ等含む）を除いた、新規の空き家候補について、現地を調査するとともに、不良度判定を行う。

（3）データ作成：実態調査後の、空き家データにより台帳作成を行うとともに、GISに落とし込んだ地図データを作成

5. 空き家実態調査結果（概要）

調査年度	調査件数 (件)	空き家判定件数 (件)
令和6年度	918	347
平成27年度 (前回調査時からの追跡調査)	582	447
合計	1, 500	794

6. 空き家実態調査結果

(1) 令和6年度 空き家実態調査結果

地域名	調査件数 (件)	空き家判定件数 (件)
名張	1 7 9	6 6
鴻之台・希央台	1 7	1
蔵持	4 0	1 4
川西・梅が丘	4 9	2 0
薦原	3 1	9
美旗	8 5	2 6
比奈知	5 3	2 3
すずらん台	2 6	1 8
つつじが丘・春日丘	6 3	4 2
錦生	4 6	1 9
赤目	5 0	1 4
箕曲	5 0	1 2
青蓮寺・百合が丘	5 5	1 3
国津	1 7	6
桔梗が丘	1 5 7	6 4
合計	9 1 8	3 4 7

(2) 平成27年度（前回調査時）からの空き家追跡調査

地域名	調査件数	空き家判定件数
名張	9 3	7 4
鴻之台・希央台	1	1
蔵持	2 0	1 5
川西・梅が丘	2 4	1 4
薦原	1 4	1 2
美旗	4 5	3 2
比奈知	6 5	4 8
すずらん台	1 4	1 2
つつじが丘・春日丘	7 4	6 3
錦生	3 6	2 6
赤目	2 7	2 1
箕曲	1 5	1 3
青蓮寺・百合が丘	4 3	3 4
国津	9	7
桔梗が丘	1 0 2	7 5
合計	5 8 2	4 4 7

(3) 空き家調査結果

(1) 令和6年度 実態調査結果
＋
(2) 平成27年度（前回調査時）からの空き家追跡調査

地域名	調査件数	空き家判定件数
名張	2 7 2	1 4 0
鴻之台・希央台	1 8	2
蔵持	6 0	2 9
川西・梅が丘	7 3	3 4
薦原	4 5	2 1
美旗	1 3 0	5 8
比奈知	1 1 8	7 1
すずらん台	4 0	3 0
つつじが丘・春日丘	1 3 7	1 0 5
錦生	8 2	4 5
赤目	7 7	3 5
箕曲	6 5	2 5
青蓮寺・百合が丘	9 8	4 7
国津	2 6	1 3
桔梗が丘	2 5 9	1 3 9
合計	1, 5 0 0	7 9 4

空家等の管理に関する所有者アンケート 調査概要及び結果

1. 目的

（仮称）第2次名張市空家等対策計画の策定（令和8年度）に向け、今後の名張市の住宅施策の重要な情報とし、家屋所有者への意思確認を行うことを目的とする。

2. アンケート期間

令和7年4月14日（月）から令和7年5月7日（水）まで

3. 送付件数

合計 891名（（1）＋（2）（相続人含む））

<内訳>

（1）令和6年度 調査分 : 347名

（2）平成27年度 調査分（適正管理対象含む）：544名

※適正管理指導文書へ同封するなど、効率化を図る。

4. 回答方法

二次元（QR）コードによる（アンケート集計の迅速化）

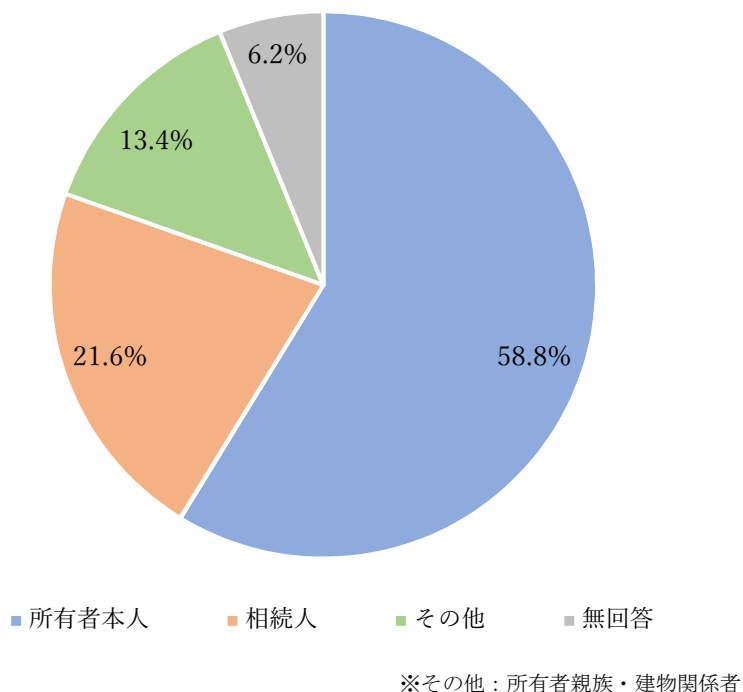
※紙資料による回答希望の場合は、別途対応

5. 回答率

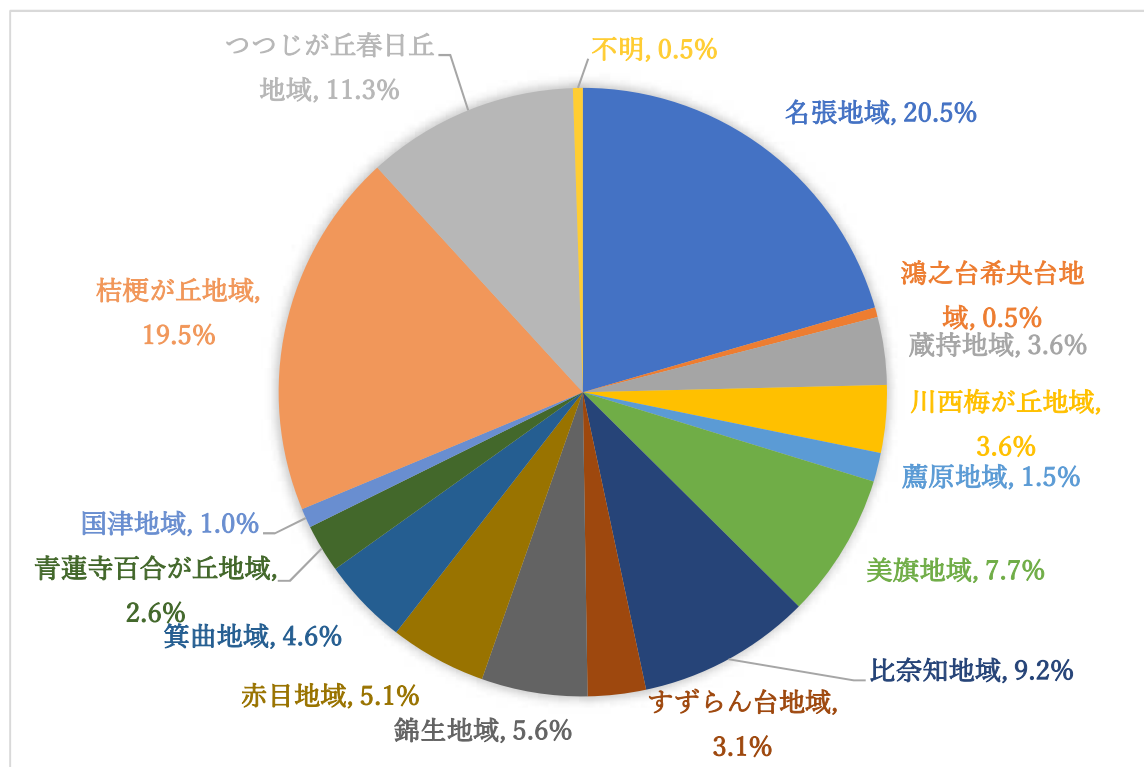
20.8パーセント（186名より回答（891名送付））

6. アンケート調査結果

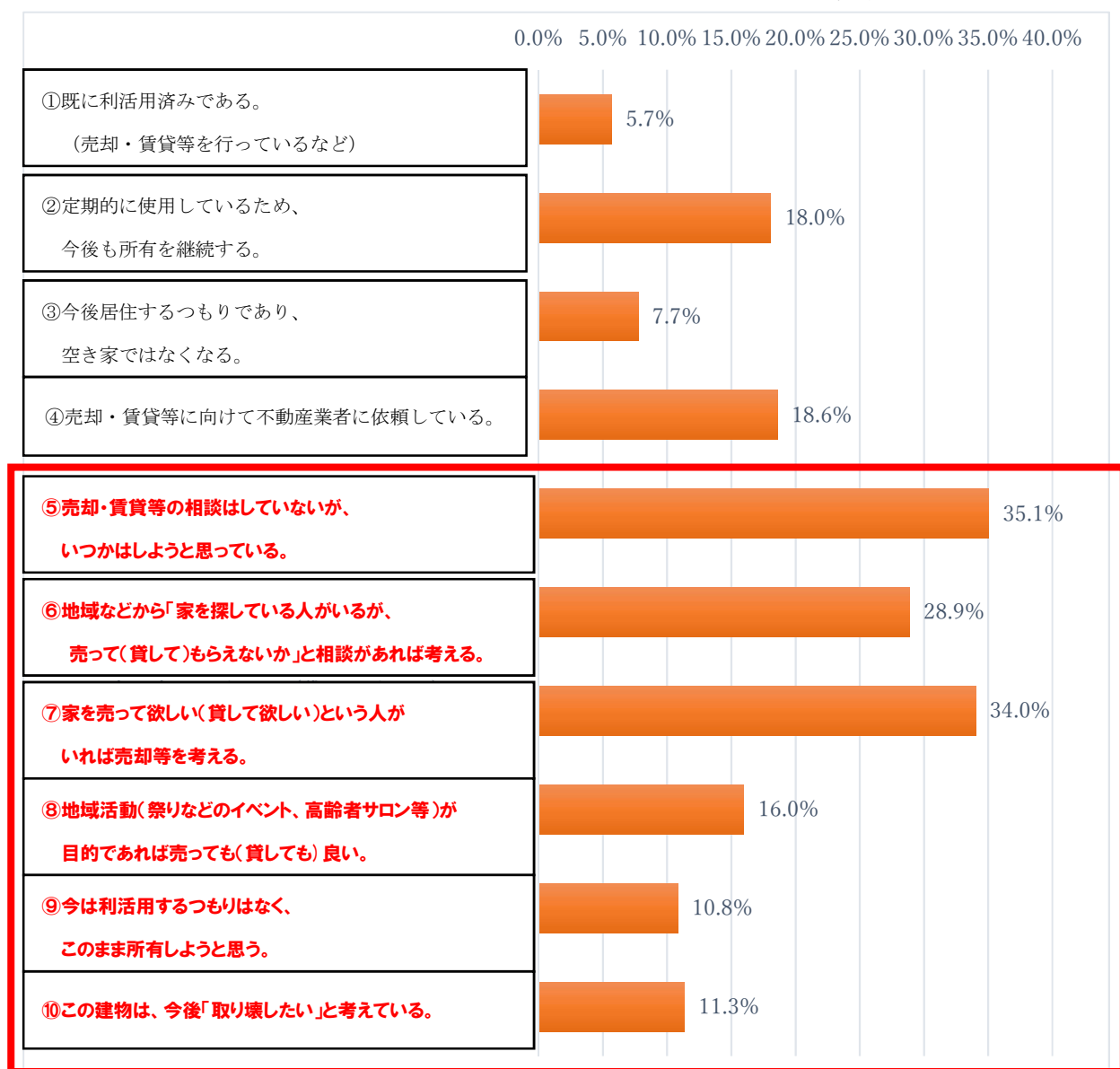
(1) 名張市内に所有している空き家の「所有者本人」または「相続人」かの回答



(2) 名張市内に「所有」または「相続」している空き家の所在地の回答



(3) 所有する空き家の今後の利活用等についての回答（複数回答可）



**名張市が、空き家所有者に対して
「相談」及び「支援」を行う必要があります。**

令和7年度 空家等助成及び取組について

1. 空家等助成

Press Release		三重県 名張市		発信日	令和7年5月7日
本件に関するお問い合わせ先		都市整備部 住宅室 （担当者名：渡邊・西田） ☎0595-63-7740			
報道関係者 各位					
空家に関する補助金の受付開始について リノベーションで最大120万円！除却で30万！					
①移住促進のための空家リノベーション支援事業					
市外からの移住者に向け、市内の1年以上使われていない空き家を改修する費用に 対して改修費用の3分の1以内、最大100万円(※)					
※1 子育て世帯（最大 120万円） （18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者を含む世帯）					
※2 三重県外からの移住の場合（最大 25万円を加算）					
・募集期間：令和7年5月12日（月）から令和7年11月28日（金）まで					
②特定空家等及び不良空家除却費補助金					
安心・安全な住環境づくりを進めるため、市内の老朽化し危険な空家等の除去を行 う方に除去費用の一部（上限30万円）を補助します。不良空家に該当する物件かど うかは市が事前判定を行います。					
・募集期間：令和7年5月12日（月）から令和7年11月28日（金）(※)まで					
※事前判定申請は令和7年11月14日（金）を目途に終了					
各事業ともに予算がなくなり次第受付を終了します。					
・予算 ①520万円 ②210万円					

2. 取組

(1) 名張市 すまいの活用相談会

令和7年11月8日（土）開催により、関係団体と調整中（名張市役所 1階 大会議室）

(2) (仮称) 空き家見学バスツアー（参考：令和6年度 建築士と行く空き家見学バスツアー）

名張市空家管理活用支援法人（令和7年4月より申請受付中）より、公募予定